

令和 7 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 8 (2026) 年 3 月
山陽学園大学

1. 本学の現況

- ・ 大学名 山陽学園大学
- ・ 所在地 岡山県岡山市中区平井一丁目 14- 1
- ・ 学部及び大学院の構成（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）

学部名	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
総合人間学部	言語文化学科	60	5	250
	ビジネス心理学科	30	5	130
地域マネジメント学部	地域マネジメント学科	50	0	200
看護学部	看護学科	78	4	320
計		218	14	900

大学院	専攻	入学定員	収容定員
看護学研究科	看護学専攻(修士課程)	6	12

専攻科	入学定員	収容定員
助産学専攻科	10	10

- ・ 学生数（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）

学部名	学科名	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
総合人間学部	言語文化学科	42	39	35	41	157
	ビジネス心理学科	34	41	41	20	136
地域マネジメント学部	地域マネジメント学科	32	36	34	39	141
看護学部	看護学科	76	74	68	70	288
計		184	190	178	170	722

大学院	専攻	1 年	2 年	合計
看護学研究科	看護学専攻(修士課程)	5	2	7

・教員数（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
総合人間学部	言語文化学科	8	3	2	0	0
	ビジネス心理学科	3	4	0	0	0
地域マネジメント学部	地域マネジメント学科	7	1	4	0	0
看護学部	看護学科	5	1	10	2	1
計		23	9	16	2	1

大学院	専攻	教授	准教授	講師	助教	助手
看護学研究科	看護学専攻(修士課程)	8	1	3	0	0

※ 看護学部看護学科教員が兼任

・職員数（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）

所属	専任職員	臨時職員	派遣職員
大学	28	2	0
短期大学	7	4	5
計	35	6	5

2. 入学定員に対する入学者数の割合（入学定員充足率）及び収容定員に対する
在籍学生数の割合（収容定員充足率）（過去 5 年間）

学科名	区分	2021	2022	2023	2024	2025	平均
		R3	R4	R5	R6	R7	
大学院 看護学 研究科	入学定員	6	6	6	6	6	—
	入学者	1	2	1	2	5	2.2
	入学定員充足率	16.7%	33.3%	16.7%	33.3%	83.3%	36.7%
	収容定員	12	12	12	12	12	—
	在籍学生数	5	4	2	3	7	4.2
	収容定員充足率	41.7%	33.3%	16.7%	25.0%	58.3%	35.0%

学部・学科名	区分	2021	2022	2023	2024	2025	平均
		R3	R4	R5	R6	R7	
総合人間学部 言語文化学科	入学定員	40	60	60	60	60	—
	入学者数	47	43	37	42	42	42.2
	入学定員充足率	117.5%	71.7%	61.7%	70.0%	70.0%	78.2%
	収容定員	140	170	200	230	250	—
	在籍学生数	188	172	166	167	157	170.0
	収容定員充足率	134.3%	101.2%	83.0%	72.6%	62.8%	90.8%
総合人間学部 ビジネス心理 学科	入学定員	30	30	30	30	30	—
	入学者数	32	21	39	42	34	33.6
	入学定員充足率	106.7%	70.0%	130.0%	140.0%	113.3%	112.0%
	収容定員	130	130	130	130	130	—
	在籍学生数	136	125	125	134	136	131.2
	収容定員充足率	104.6%	96.2%	96.2%	103.1%	104.6%	100.9%
総合人間学部 合計	入学定員	70	90	90	90	90	—
	入学者数	79	64	76	84	76	75.8
	入学定員充足率	112.9%	71.1%	84.4%	93.3%	84.4%	89.2%
	収容定員	270	300	330	360	360	—
	在籍学生数	324	297	291	301	293	301.2
	収容定員充足率	120.0%	99.0%	88.2%	83.6%	77.1%	93.6%
地域マネジ メント学部 地域マネジ メント学科	入学定員	50	50	50	50	50	—
	入学者数	47	40	34	37	32	38.0
	入学定員充足率	94.0%	80.0%	68.0%	74.0%	64.0%	76.0%
	収容定員	230	220	210	200	200	—
	在籍学生数	165	162	157	154	141	155.8
	収容定員充足率	71.7%	73.6%	74.8%	77.0%	70.5%	73.5%
看護学部 看護学科	入学定員	78	78	78	78	78	—
	入学者数	64	65	68	75	76	69.6
	入学定員充足率	82.1%	83.3%	87.2%	96.2%	97.4%	89.2%
	収容定員	320	320	320	320	320	—
	在籍学生数	302	284	274	277	288	285.0
	収容定員充足率	94.4%	88.8%	85.6%	86.6%	90.0%	89.1%

※ビジネス心理学科は令和5年度に学科名称変更（生活心理学科→ビジネス心理学科）

3. 財務諸表等

財 産 目 録

令和7年 3月31日

学校法人山陽学園

I 資産総額	8,767,446,720円
内 基本財産	7,064,222,117円
運用財産	1,703,224,603円
II 負債総額	2,250,463,741円
III 正味財産	6,516,982,979円

科 目	年 度 末
I 資産額	
1 基本財産	
土地	89,781.08㎡ 674,350,777円
建物	41,986.93㎡ 4,960,515,611円
構築物	117件 362,775,537円
図書	211,134冊 847,342,684円
教具・校具・備品	22,081点 209,579,472円
その他	9,658,036円
2 運用財産	
現金預金	754,177,770円
積立金	497,643,391円
その他	451,403,442円
資産総額	8,767,446,720円
II 負債額	
1 固定負債	
長期借入金	1,438,288,000円
学校債	8,385,000円
退職給与引当金	455,903,611円
長期未払金	622,215円
2 流動負債	
短期借入金	42,504,000円
学校債	3,930,000円
前受金	252,113,800円
未払金	21,454,395円
預り金	27,262,720円
負債総額	2,250,463,741円
正味財産（資産総額－負債総額）	6,516,982,979円

貸 借 対 照 表

令和7年 3月31日

学校法人山陽学園

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	7,561,865,508	6,956,983,756	604,881,752
有形固定資産	7,058,718,719	6,457,836,967	600,881,752
土地	674,350,777	674,350,777	0
建物	4,960,515,611	3,752,800,372	1,207,715,239
構築物	362,775,537	55,935,626	306,839,911
教育研究用機器備品	197,260,747	172,232,083	25,028,664
管理用機器備品	12,318,725	11,548,861	769,864
図書	847,342,684	840,477,615	6,865,069
車輛	4,154,638	6,691,633	△ 2,536,995
建設仮勘定	0	943,800,000	△ 943,800,000
特定資産	497,643,391	493,643,391	4,000,000
その他の固定資産	5,503,398	5,503,398	0
流動資産	1,205,581,212	1,048,360,504	157,220,708
現金預金	754,177,770	668,594,621	85,583,149
その他の流動資産	451,403,442	379,765,883	71,637,559
資産の部合計	8,767,446,720	8,005,344,260	762,102,460

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,903,198,826	1,254,444,234	648,754,592
長期借入金	1,438,288,000	790,792,000	647,496,000
その他の固定負債	464,910,826	463,652,234	1,258,592
流動負債	347,264,915	361,174,403	△ 13,909,488
短期借入金	42,504,000	42,504,000	0
その他の流動負債	304,760,915	318,670,403	△ 13,909,488
負債の部合計	2,250,463,741	1,615,618,637	634,845,104

純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	11,474,933,191	11,639,514,985	△ 164,581,794
第1号基本金	11,297,933,191	11,462,514,985	△ 164,581,794
第4号基本金	177,000,000	177,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,957,950,212	△ 5,249,789,362	291,839,150
翌年度繰越収支差額	△ 4,957,950,212	△ 5,249,789,362	291,839,150
純資産の部合計	6,516,982,979	6,389,725,623	127,257,356
負債及び純資産の部合計	8,767,446,720	8,005,344,260	762,102,460

資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

学校法人山陽学園

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,640,272,000	1,638,233,147	2,038,853
手数料収入	16,112,000	16,975,340	△ 863,340
寄付金収入	71,100,000	71,482,026	△ 382,026
補助金収入	861,310,000	892,715,995	△ 31,405,995
国庫補助金収入	494,262,000	510,649,500	△ 16,387,500
地方公共団体補助金収入	322,775,000	330,321,133	△ 7,546,133
施設型給付費収入	44,273,000	51,745,362	△ 7,472,362
資産売却収入	8,230,000	8,230,000	0
付随事業・収益事業収入	4,029,000	4,122,180	△ 93,180
受取利息・配当金収入	6,451,000	7,235,903	△ 784,903
雑収入	58,360,000	60,682,716	△ 2,322,716
借入金等収入	694,355,000	694,355,000	0
前受金収入	251,303,000	252,113,800	△ 810,800
その他の収入	214,829,000	215,477,518	△ 648,518
資金収入調整勘定	△ 541,233,000	△ 550,472,459	9,239,459
前年度繰越支払資金	668,593,000	668,594,621	
収入の部合計	3,953,711,000	3,979,745,787	△ 26,034,787
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,437,027,000	1,423,580,751	13,446,249
教育研究経費支出	536,779,000	525,340,889	11,438,111
管理経費支出	320,234,000	316,914,320	3,319,680
借入金等利息支出	15,631,000	15,629,889	1,111
借入金等返済支出	48,274,000	48,274,000	0
施設関係支出	822,865,000	820,899,255	1,965,745
設備関係支出	67,020,000	65,532,680	1,487,320
資産運用支出	4,000,000	4,377,432	△ 377,432
その他の支出	32,019,000	30,086,242	1,932,758
資金支出調整勘定	△ 19,490,000	△ 25,067,441	5,577,441
翌年度繰越支払資金	689,352,000	754,177,770	△ 64,825,770
支出の部合計	3,953,711,000	3,979,745,787	△ 26,034,787

事業活動収支計算書

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

学校法人山陽学園

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	(1,640,272,000)	(1,638,233,147)	(2,038,853)
		手数料	(16,112,000)	(16,975,340)	(△ 863,340)
		寄付金	(47,590,000)	(47,827,000)	(△ 237,000)
		経常費等補助金	(628,834,000)	(658,184,995)	(△ 29,350,995)
		付随事業収入	(4,029,000)	(4,122,180)	(△ 93,180)
		雑収入	(37,485,000)	(40,286,821)	(△ 2,801,821)
		教育活動収入計	(2,374,322,000)	(2,405,629,483)	(△ 31,307,483)
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	(1,419,273,000)	(1,405,388,099)	(13,884,901)
教育研究経費		(731,236,000)	(719,797,774)	11,438,226	
管理経費		(347,968,000)	(344,646,777)	3,321,223	
徴収不能額等		(2,275,000)	(3,468,511)	△ 1,193,511	
教育活動支出計		(2,500,752,000)	(2,473,301,161)	(27,450,839)	
教育活動収支差額		(△ 126,430,000)	(△ 67,671,678)	(△ 58,758,322)	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	(6,451,000)	(7,235,903)	(△ 784,903)
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	(6,451,000)	(7,235,903)	(△ 784,903)
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	(15,631,000)	(15,629,889)	(1,111)
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	(15,631,000)	(15,629,889)	(1,111)
教育活動外収支差額		(△ 9,180,000)	(△ 8,393,986)	(△ 786,014)	
経常収支差額		(△ 135,610,000)	(△ 76,065,664)	(△ 59,544,336)	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	(8,230,000)	(8,497,790)	(△ 267,790)
		その他の特別収入	(256,086,000)	(260,608,970)	(△ 4,522,970)
		特別収入計	(264,316,000)	(269,106,760)	(△ 4,790,760)
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	(65,600,000)	(65,783,740)	(△ 183,740)
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
		特別支出計	(65,600,000)	(65,783,740)	(△ 183,740)
		特別収支差額	(198,716,000)	(203,323,020)	(△ 4,607,020)
	基本金組入前当年度収支差額		(63,106,000)	(127,257,356)	(△ 64,151,356)
基本金組入額合計		(△ 57,187,000)	(△ 51,725,320)	(△ 5,461,680)	
当年度収支差額		(5,919,000)	(75,532,036)	(△ 69,613,036)	
前年度繰越収支差額		(△ 5,249,789,000)	(△ 5,249,789,362)	(362)	
基本金取崩額		(216,307,000)	(216,307,114)	(△ 114)	
翌年度繰越収支差額		(△ 5,027,563,000)	(△ 4,957,950,212)	(△ 69,612,788)	
(参考)					
事業活動収入計		(2,645,089,000)	(2,681,972,146)	(△ 36,883,146)	
事業活動支出計		(2,581,983,000)	(2,554,714,790)	(27,268,210)	

I. 基準 1 使命・目的

1-1 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

1-1-① 学内外への周知

1-1-② 中期的な計画への反映

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

1-1-⑤ 変化への対応

(1) 基準 1 の自己判定

基準項目 1 を満たしている。

(2) 基準 1 の自己判定の理由

1-1 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

1-1-① 学内外への周知

大学学則・大学院学則に使命・目的を明記し、履修ガイド及びホームページを通じて学生・教職員・学外関係者へ広く周知している。

1-1-② 中期的な計画への反映

学校法人山陽学園中期計画（2022 年策定）の「3ビジョン達成のための具体的な計画」の教育・研究活動の「2 大学・短期大学・大学院の教育研究活動」は、本学の使命・目的や教育目標を反映したものとなっている。

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

学科ごとに建学の精神・使命・目的を基盤としてディプロマ・ポリシーを定め、これに基づきカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを整備している。育成する人材像を明確にし、体系的な教育設計を行っている。

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

使命・目的の達成に必要な教育研究組織として、3 学部 4 学科、助産学専攻科、大学院看護学研究科を設置しており、図書館、キャリアセンター、地域連携推進センター等の組織を整備している。また学内の重要事項の協議や情報共有の場として合同会議、教学に関する重要事項を協議する場として教学推進会議を運用している。

1-1-⑤ 変化への対応

社会の変化（グローバル化、SDGs、DX 等）を踏まえ、自己点検・評価の PDCA サイクルの中で使命・目的を定期的に検証している。2023 年度にはビジネス心理学科の教育目的を改正するなど、柔軟な対応を行っている。

【基準 1 のまとめ】

成果

- 使命・目的の明確化と周知を徹底している。
- 中期計画・三つのポリシー・教育組織が理念と整合している。
- 社会変化に応じた見直しを実施している。

課題

- 社会情勢の変化に応じた理念・目的の継続的な検証が必要である。

今後の取組み予定

- 中期計画及び三つのポリシーの定期的な点検を実施する。
- 必要に応じて教育研究組織の見直しをする。

II. 基準 2 内部質保証

2-1 内部質保証の組織体制

2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

2-2 内部質保証のための自己点検・評価

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

2-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

2-3 内部質保証の機能性

2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-3-③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 基準 2 の自己判定

基準項目 2 を満たしている。

(2) 基準 2 の自己判定の理由

2-1 内部質保証の組織体制

2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、大学学則に基づき「教育研究等の自己点検・自己評価の実施に関する要領」及び「教学マネジメント基本方針」を制定し、教育の質向上に向けた全学的な内部質保証方針を明示している。

内部質保証の組織体制としては、「自己評価委員会に関する内規」に基づき自己評価委員会を設置し、教学マネジメントについては教学推進会議を中心に恒常的な体制を整備している。

また、自己評価委員会は学長、副学長、学部長等で構成され、各学科・事務部門が実施した自己点検・評価を IR 推進室企画部が取りまとめる仕組みにより責任体制が明確化されている。

2-2 内部質保証のための自己点検・評価

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

中期計画に基づく事業計画・個別計画を策定し、数値目標を設定した PDCA サイクルを運用しており、合同会議及び教職員向けサイトなどで共有し、透明性を確保している。

2-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IR 推進室が専任体制で調査・分析を行い、学科の教学マネジメントや自己点検・評価を

支援している。データに基づく意思決定が可能な体制が整っている。

2-3 内部質保証の機能性

2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

本学では、複数の調査や対話の機会を設け、学生の意見を教育改善に反映している。具体的には、学修行動・キャンパスライフ調査、学生による授業評価、学友会アンケート・懇談会、アドバイザー面談など、さまざまな場面を通じて学生の声を把握している。

大学院では指導教員が直接学生の意見を受け取り改善に活用している。

2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

地元企業、自治体、教育関係者を委員とする外部評価委員会を実施し、提案された意見を活用している。

2-3-③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

三つのポリシーの相互関係を明確化し、ディプロマ・ポリシーを学生の学修成果の目標として設定した上で、アセスメント・プランに基づく点検・評価を実施し、その結果を合同会議等で共有して教育内容の改善に反映している。さらに、「教育研究等の自己点検及び自己評価の実施に関する要領」に基づく自己点検・評価は、学園の中期計画の項目の達成度向上を目的とした事業計画及び個別計画によって行うこととしている。これらにより、内部質保証の仕組みは教学改善及び大学運営の向上に向けて適切に機能している。

また、認証評価の基準に沿った教育研究等の自己点検評価書については、本学公式ホームページに掲載し、公表することとしている。

【基準2のまとめ】

成果

- 自己点検・評価の仕組みを確立し、PDCA が定着している。
- 教学マネジメント基本方針に基づく質保証体制が機能している。
- IR 推進室によるデータ分析が充実している。
- 学生意見の収集・活用が体系化している。

課題

- PDCA 運用に伴う要綱・方針の柔軟な見直しが必要である。

今後の取組み予定

- 自己点検・評価と認証評価の連携を検討する。
- 必要に応じて要綱・基本方針を改訂する。

Ⅲ. 基準 3 学生

3-1 学生の受入れ

3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

3-2 学修支援

3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

3-2-② TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

3-3 キャリア支援

3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

3-3-② キャリア支援体制の整備

3-4 学生サービス

3-4-① 学生生活の安定のための支援

3-5 学修環境の整備

3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

3-5-② 図書館の有効活用

3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

(1) 基準 3 の自己判定

基準項目 3 を満たしている。

(2) 基準 3 の自己判定の理由

3-1 学生の受入れ

3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

大学及び大学院では、中央教育審議会のガイドラインに沿ってアドミッション・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性を確保している。

作成したポリシーは大学案内や募集要項、ホームページなどに掲載し、オープンキャンパスや高校訪問において受験生や保護者に分かりやすく説明している。

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

複数の入試区分を設定することで多様な受験機会を提供している。各入試においては、学力だけでなく主体性や協働性、学科適性を含む多面的な評価を実施している。入学者選抜は入試選考委員会で審議し、最終的には学長の決定を経て確定する仕組みとしており、公正性と妥当性を担保している。

大学院看護学研究科でも、一般選抜や社会人特別選抜、特別推薦入試などにより、専門性に応じた適切な選抜を行っている。

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

学部別の定員状況については、総合人間学部言語文化学科では定員増の影響により充足率が一時的に低下したが、その後は回復傾向にある。収容定員充足率については2025年度時点で63%となっている。

ビジネス心理学科では名称変更とカリキュラムの見直しの効果により、入学定員及び収容定員の充足率は概ね100%前後で安定している。

地域マネジメント学部は、入学定員を減少した後は、入学定員充足率は60～80%台、収容定員充足率は70%台で推移している。

看護学部では、入学定員未充足の状況が続いているが、2021年度に3年次編入制度を導入するなど、多様な教育機会の提供により定員確保に努めている。

大学院看護学研究科では、長らく未充足が続いていたものの、2025年度には5名の入学者を確保し一時的に改善傾向がみられる。

3-2 学修支援

3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援センターとワーキンググループが中心となり、教員と職員が連携して学修支援を実施している。履修指導では履修モデルやGPA制度の説明などを行い、大学院では指導教員制により研究や学修活動を日常的に支援している。

3-2-② TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

教員の教育活動を支援するためにTAは配置していないものの、総合人間学部では、一部の授業について授業運営を支援するSAを配置しており、看護学部では看護師又は保健師の資格をもつ非常勤職員を実習指導員として配置することで臨地実習の質を確保している。

全学でオフィスアワーを導入し相談しやすい環境を整えており、また、障がいのある学生に対しては、ガイドラインに基づいて個別支援計画を策定している。

さらに、欠席状況の早期把握やアドバイザー面談、成績状況の確認などを通じて中途退学防止にも体系的に取り組んでいる。

3-3 キャリア支援

3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

総合人間学部では就勝プロジェクトとして企業と連携したPBL授業や、インターンシップ科目を実施し、地域マネジメント学部では地域マネジメント実習や簿記・社会調査士関連科目を通じてキャリア形成を支援している。看護学部では看護実習やキャリアポートフォリ

オを用い、専門性に応じたキャリア教育を行っている。キャリアセンターでは、就職支援システムの運用や就職懇談会、業界研究会の開催などを行い、企業情報の提供と学生の進路選択を支援している。

3-3-② キャリア支援体制の整備

キャリアセンターは、企業情報提供、個別相談、面接指導など就職活動全般を支援しており、アドバイザー教員と連携した相談体制を整えている。看護学部では、離職防止の視点を含めた就職先とのマッチング支援を行い、大学院では指導教員が専門性を踏まえた進路指導を行っている。

3-4 学生サービス

3-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生サービス及び厚生補導の組織として、学生部、学生部ワーキンググループ、共生・グローバル推進センター、学生相談室、保健室、学生寮を設置している。学生部は、学生生活全般の相談や課外活動の支援を担当し、関連部署と連携して諸課題に対応している。学生部ワーキンググループは、学生生活に関する審議と対応を行い、月1回の定例会議を実施している。

共生・グローバル推進センターでは、外国人留学生の在留資格手続きや生活・就学支援を行い、中国人留学生が多いため中国人職員が窓口となっている。学生相談室「ここさぽ」は週4日開室し、臨床心理士資格を持つカウンセラーが相談を担当している。保健室は毎日開室し、学生部職員と看護学科が協力して日々の身体的な不調への対応を行い、専門的な判断が必要な場合は看護学科の教員が交代制で対応している。

学生寮は学内にあり、30室の個室を備える。寮監が相談に応じ、常駐の管理者が寮生活をサポートしている。

ハラスメント対策として、各学科教員と職員からなるハラスメント防止委員会を設置し、相談員の周知や研修を行っている。

課外活動団体は、学友会、部長会、大学祭実行委員会のほか、文化部会、体育部会、同好会がある。顧問教職員が活動を指導し、学生部も積極的に支援している。活動費は学友会費を基盤とし、協会からの助成金を活動状況に応じて配分している。さらに、合宿形式のリーダーズトレーニングを毎年実施している。

日本学生支援機構の奨学金は給付型を含め多くの学生が利用しており、オリエンテーションや説明会で手続きを支援している。採択されなかった学生には地方公共団体や民間奨学金、教育ローンなどを紹介している。本学独自の協会奨学金、特別奨学生制度、特待生制度も設け、学生の経済的負担軽減に努めている。

アルバイトを希望する学生には、学業に支障がない範囲で安全性を確認した求人を掲示している。

3-5 学修環境の整備

3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

本学は大学設置基準を満たす専用の校地・校舎を備え、大学・短期大学共用の充実した施設（グラウンド、体育館、図書館、学生会館、学生寮、駐輪場・駐車場など）を整えており、快適な学修・研究環境を提供している。アクセス面では、JR 岡山駅から路線バスや朝夕の直行バスが運行され、約 20 分で到着できる。

体育館は授業以外の時間にクラブ活動へ開放され、Wi-Fi 環境については年度計画に基づき順次整備を進めている。また、火災・地震・感染症などの緊急時に備えて「危機管理規程」「リスクマネジメントガイドライン」を整備し、安全確保に取り組んでいる。

3-5-② 図書館の有効活用

本学図書館は大学・短期大学の共用施設で、約 15 万冊の図書や電子資料、視聴覚資料など多様な学術資料を備えている。資料はカリキュラムに基づいて収集し、学生委員会やブックハンティングで学生の意見も反映している。不要資料は内規に沿って整理している。

新入生セミナーや文献ガイダンスなど学習支援を行い、シラバス参考図書、推薦図書、学生展示などの企画で利用促進にも取り組んでいる。アンケートで意見を集め、サービス改善も進めている。

バリアフリーには課題があるが、車椅子利用者には個別支援や資料受け渡し体制を整備している。地域にも開放し、県立図書館ネットワークを活用して公共図書館との資料相互利用も進んでいる。

3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

本学では、法令に基づく定期点検と日常的な巡視・点検により、施設の安全確保に努めている。

大学・短期大学の校舎等の耐震化は順次進めており、A 棟の耐震化・大規模改修が完了した結果、令和 7（2025）年 4 月 1 日時点の耐震化率は 70.9% となっている。

未耐震化の B 棟・給食管理実習施設・C 棟についても、安全確保の観点から早期の耐震化の必要性を認識しており、財政状況を考慮しつつ、計画的に耐震化を進める方針のもと、耐震化準備委員会を設置し、具体的な方策の検討を進めている。また、耐震診断が未了の図書館、体育館及び学生ホールについて、順次耐震診断を行っていく。

【基準3のまとめ】

成果

- ・ 三つのポリシーと整合したアドミッション・ポリシーを策定し、周知体制を整備している。
- ・ 学修支援センターを中心に教職協働の支援体制を構築し、SA・実習指導員の活用、障がい学生支援、中途退学防止策など体系的な学修支援を行っている。
- ・ 学部の特徴に応じた体系的なキャリア教育を実施し、キャリアセンターと教員の連携により高い就職率を維持している。

課題

- ・ 言語文化学科及び地域マネジメント学科において定員充足率の改善が必要である。
- ・ 卒業生・企業アンケートの回収率が低く、追跡調査やニーズ把握に課題が残る。

今後の取組み予定

- ・ カリキュラム見直しなどの学びのアップデートや広報活動の強化や通じて志願者増と定員充足率の改善を図る。
- ・ 学修支援センターの機能強化と学生データの活用等により、学修支援の強化を推進する。
- ・ 卒業生・企業アンケートの内容充実と回収率の向上を図り、キャリア支援の改善に活用する。

IV. 基準 4 教育課程

4-1 単位認定、卒業認定、修了認定

4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準・進級基準・卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

4-2 教育課程及び教授方法

4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

4-2-④ 教養教育の実施

4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

4-3 学修成果の把握・評価

4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

4-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 基準 4 の自己判定

基準項目 4 を満たしている。

4-1 単位認定、卒業認定、修了認定

4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

大学では、建学の精神「愛と奉仕」と大学及び各学部・学科の教育目的を踏まえて、学科ごとにディプロマ・ポリシーを策定し、毎年度、学科運営会議等で点検し、必要に応じて改正している。ディプロマ・ポリシーはホームページ、履修ガイド、カリキュラム・マップ等で公開し、学生が学修成果の到達目標を理解できるよう工夫している。

大学院看護学研究科では、修士論文・課題研究の審査基準を含むディプロマ・ポリシーを明確に定め、年度初めに学生へ説明している。

4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準・進級基準・卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

大学では、ディプロマ・ポリシーに基づいて単位認定・進級・卒業認定基準を整備し、「成績評価及び GPA 運用ガイドライン」や「アセスメント・プラン」により厳正に運用している。成績評価は到達目標に基づき S～C を合格、D・F を不合格とし、出席不足の場合は F（評価しない）として扱う。また、進級・卒業認定については教務ワーキンググループ及び教授会で審議したうえで、学長が最終決定を行う。

大学院においても学則に基づき単位認定・修了審査を実施しており、修士論文は研究科の審査基準に沿って厳正に評価している。

4-2 教育課程及び教授方法

4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

大学・大学院ともに、教育目的・ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを策定し、履修ガイド・ホームページ・オリエンテーション等で周知している。

4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

各学科では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確保するために、ディプロマ・ポリシーチェックリストの活用や科目群の整理を行っている。具体的には、言語文化学科ではグローバル人材育成を強化する観点からカリキュラム・ポリシーを改訂し、ビジネス心理学科ではディプロマ・ポリシーに対応した科目群を体系化している。また、地域マネジメント学科では PBL を中心とした専門教育でディプロマ・ポリシーとの整合を図り、看護学科ではディプロマ・ポリシーチェックリストを用いて科目との関連を可視化させている。

4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

全学的に、大学及び学部・学科の教育目的を踏まえ、各学科のカリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施している。

共通教育科目は、「山陽スタンダード」「一般教養」「語学」「就職支援」「情報科目」などで構成しており、専門教育を支える基礎力を育成している。

言語文化学科は、日本・アジア・英語のゆるやかな 3 コース制を特色としており、思考力・表現力・コミュニケーション力等を育成している。

ビジネス心理学科では、心理学をベースにしたビジネス科目やデータサイエンス科目を設置しており、1 年次の必修科目で基礎力を身に付けたうえで、3・4 年次には課題探求力を育成するカリキュラムを展開している。

地域マネジメント学科では、地域課題の解決に必要な知識や調査手法、データ分析力を育成するとともに、すべての専門教育科目群にアクティブ・ラーニングを導入し、学生が主体的に学ぶ実践的な教育を行っている。

看護学科では、専門基礎・専門科目・臨地実習を段階的に構成しており、履修系統図を整備して教育課程を可視化している。

大学院では複数の履修モデルを提示し、専門性に応じた体系的な教育課程を編成している。

また、教務部が示す統一様式に基づき、各担当教員が授業概要、到達目標、授業計画、準備学習、成績評価基準を明記したシラバスを作成し、教務部が精査のうえ Web 上で公開している。学生・教員は過年度分を含め常時閲覧でき、学修の透明性を確保している。ま

た、単位あたりの学修量は学則に基づき履修ガイドやオリエンテーションで周知し、シラバスにも準備学習内容として明示している。さらに CAP 制を導入し、年間登録単位数の上限（46～48 単位）を設定、教務部が履修登録を確認して適切な単位負担となるよう運用している。

4-2-④ 教養教育の実施

共通教育科目を通じて、専門教育を支える基礎教養を育成している。全学必修科目「知的生き方概論」では、建学の精神の理解と地域貢献の意識を育てている。

4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

本学では全学的にアクティブ・ラーニングを積極的に導入しており、言語文化学科では観光ガイドの実習やグループワークを通して主体的な学びを促進している。ビジネス心理学科では、グループワークや発表を行う授業が多く、企業や自治体と連携した商品開発や広告制作なども行っている。地域マネジメント学科においては、地域実践実習や長期インターンシップなど、地域と連携した実践的な学習機会を設けている。さらに、看護学科では演習科目や臨地実習のすべてにアクティブ・ラーニングを取り入れ、専門性の高い学びを実現している。また、大学院においても、演習科目及び実習科目を中心にアクティブ・ラーニングを実施し、より高度な学修の充実を図っている。

授業のクラスサイズを教育効果が最大限上がるよう適切に設定している。総合人間学部では英語必修科目をレベル別に分けて実施しており、専門科目は学科定員程度かそれ以下となっている。地域マネジメント学部では、学外実習科目で学生数を適切に調整している。看護学部ではコンピュータ入門を 2 クラスに分けて指導し、看護技術科目も少人数で実施している。大学院看護学研究科は入学定員を 6 名とし、少人数教育を徹底している。これらにより、教育の質を確保したクラスサイズが確保されている。

4-3 学修成果の把握・評価

4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

学修成果の把握・評価については、機関・教育課程・授業科目レベルで多面的に実施している。特にディプロマ・ポリシーチェックリストを活用し、各取り組みがディプロマ・ポリシー（ディプロマ・ポリシー）とどのように関連しているかを確認している。また、GPA や成績分布、資格取得率、授業評価などのデータを分析することで、学修成果をより客観的かつ総合的に評価している。機関・教育課程・授業科目レベルで多面的に評価している。

大学院では CNS コースの認定試験結果も把握している。

4-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

教務ワーキンググループや教授会において成績や GPA 等の学修成果を共有するとともに

に、キャンパスライフ及び学修行動調査の結果を FD・SD 研修会で共有し、授業評価の結果を学内の電子掲示板で共有し、教育改善に活用している。就職状況についてはキャリアセンターと各学科が共有する体制を整えているほか、学生との懇談会を通じて意見を収集し、改善に反映している。大学院においても授業評価を導入し、その結果を研究科及び全学 FD へフィードバックする仕組みを構築している。

【基準4のまとめ】

成果

- ・ ディプロマ・ポリシーを明確に策定し、履修ガイドやシラバス等を通じて周知している。
- ・ 成績評価・進級・卒業認定基準を厳正に運用している。
- ・ ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確保し、各学科の特色を生かした体系的な教育課程を編成している。
- ・ 全学的にアクティブ・ラーニングを導入し、教育の質向上に取り組んでいる。
- ・ アセスメント・プランに基づき多様なデータを活用した学修成果の評価を行い、教育改善につなげている。

課題

- ・ 学生がディプロマ・ポリシーを学修計画に十分反映できているか検証が不十分である。
- ・ ディプロマ・ポリシーと科目の関連性を学生が理解しやすい形で提示する工夫が必要である。
- ・ ディプロマ・ポリシー達成度の定量的把握のさらなる精緻化が求められる。

今後の取組み予定

- ・ 履修系統図やシラバスの改善により、ディプロマ・ポリシーと科目の関連性の可視化を進める。
- ・ ディプロマ・ポリシーごとの GPA 算出など、学修成果の可視化・評価指標の高度化を検討する。
- ・ 学生・教員が随時確認できる評価システムの構築を検討する。

V. 基準 5 教員・職員

5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性

5-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

5-1-③ 職員の配置と役割の明確化

5-2 教員の配置

5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

5-3 教員・職員の研修・職能開発

5-3-① FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

5-3-② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

5-4 研究支援

5-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営

5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

5-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 基準 5 の自己判定

基準項目 5 を満たしている。

(2) 基準 5 の自己判定の理由

5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性

5-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

合同会議では学長が議長となり隔週で重要事項を審議し、教学推進会議では教学面の意思決定を支援している。これらの会議体を通じて、学長のリーダーシップが十分に発揮される体制を整備している。

5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

教授会規程等により、教授会・研究科委員会は「学長の意思決定に意見を述べる機関」と位置付けられ、最終決定権は学長にあることが明確化されている。

5-1-③ 職員の配置と役割の明確化

教学マネジメント基本方針に基づき、教学推進会議が教学に関する全体統括を担い、学科が教育内容の編成・点検・改善を行い、教務部が進捗管理と調整を担当し、IR 推進室が教学 IR を実施し、自己評価委員会が FD・SD 研修を担うなど、役割分担は明確である。さらに、企画部門と IR 推進室が連携することで、教学マネジメントと自己点検・評価を統合的

に支える体制が構築されている。

5-2 教員の配置

5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

教員の確保と配置については、現在、設置基準を満たす専任教員数を確保している。採用にあたっては専門分野と教育課程との整合性を確認し、大学院でも基準に沿って研究指導教員を配置している。今後は年齢構成の適正化にも留意し、計画的な採用を進めていく。

教員の採用及び昇任は、選考規程及び内規に基づき選考委員会で審議し、人事委員会の手続きを経て任命している。採用は公募制を原則とし、大学院担当教員についても大学院規程に基づき適切に任用している。

5-3 教員・職員の研修・職能開発

5-3-① FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

FD・SDの実施に関しては、自己評価委員会が年間計画を策定し、その計画に基づいて教育内容・方法の改善を目的とした研修を実施している。また、教職協働による研修体制を確立することで、組織的かつ継続的な資質向上の取り組みが推進されている。

5-3-② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

本学では、学長のガバナンスのもと自己評価委員会で年間計画を策定し、教職員の資質向上と適正な業務体制の確立に向けてFD・SD研修を計画的に実施しており、早期の開催日時決定やBYOD導入など参加しやすさと研修効果向上の工夫を行っている。教学系に加え財務理解などSDを意識したテーマも扱い、大学・短大の全教職員が共通課題を共有する場として教職協働を促進している。また、研修後のアンケート結果は運営改善に活用している。

5-4 研究支援

5-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営

教員研究室は講師以上の専任教員1人に1室を割り当て、平均約20㎡で、机・椅子・電話・書棚・ロッカー・LAN接続PC・流し台を備えている。

本学は専任教員の教育・研究を支援するため、平成25年に研究教育開発機構を設置し、平成27年度から「学内研究補助金」の配分を開始した。これにより、科研費申請に向けた準備研究を支援している。

令和6年度に科研費採択された研究テーマのうち、過年度に学内補助金に採択された研究テーマに関連した内容のものが3件（基盤研究（c）2件、若手研究1件）であり、学内研究補助金が科研費申請に大きく寄与していることが確認できる。

5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

「研究倫理規程」と「研究倫理審査委員会内規」を整備し、研究機関として高い倫理性を保てるよう適切に運営している。また、FD・SD 研修会では、研究倫理に関する研修を行っており、さらに、全教員に対して日本学術振興会編集『科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得一』のeラーニング受講（新人は採用年度、他教員は3年に1度）を義務付けている。

5-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、専任教員に対して教育関連経費（図書費・消耗品費等）を毎年度支給しており、大学院生にも研究に必要な費用（郵送費、学会参加費・出張費等）を配分している。さらに、学内競争的研究経費である「学内研究補助金」を活用して準備研究を行い、その成果を基に科学研究費助成事業などの外部競争的資金へ申請するという流れが定着しつつある。

また、科研費では2024年度に新規採択3件を含む累計13件を獲得し、さらに私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）にも採択されるなど、外部資金獲得に向けた取り組みが着実に進展している。

【基準5のまとめ】

成果

- 学長のリーダーシップを支える組織体制が整備され、合同会議・教学推進会議を中心に意思決定が円滑に行われている。
- 教授会・研究科委員会の役割が明確化され、権限と責任の所在が整理されている。
- 教学マネジメント基本方針に基づき、教学推進会議・教務部・IR推進室・自己評価委員会などの役割分担が明確で、組織横断的な運営が機能している。
- 設置基準を満たす専任教員を確保し、専門分野と教育課程の整合性を踏まえた適切な配置を行っている。
- 教員採用・昇任は規程に基づき公正に運用されており、大学院教員も基準に沿って任用されている。
- FD・SD研修会を計画的に実施し、教職員の資質向上と教育改善を組織的に推進している。

課題

- 教員の年齢構成の適正化を見据えた計画的な採用が必要である。
- 教職員研修（FD・SD）の内容や効果検証をさらに充実させ、教育改善との連動性を高める必要がある。

今後の取組み予定

- 年齢構成を踏まえた教員採用計画を進め、教育研究体制の持続的強化を図る。
- FD・SD研修の内容を拡充し、研修成果が教学改善に効果的に反映されるよう取り組む。

VI. 基準 6 経営・管理と財務

6-1 経営の規律と誠実性

6-1-① 経営の規律と誠実性の維持

6-1-② 環境保全・人権・安全への配慮

6-2 理事会の機能

6-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

6-2-② 使命・目的の達成への継続的努力

6-3 管理運営の円滑化とチェック機能

6-3-① 法人の意思決定の円滑化

6-3-② 評議員会と監事のチェック機能

6-4 財務基盤と収支

6-4-① 財務基盤の確立

6-4-② 収支バランスの確保

6-4-③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

6-5 会計

6-5-① 会計処理の適正な実施

6-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 基準 6 の自己判定

基準項目 6 を満たしている。

(2) 基準 6 の自己判定の理由

6-1 経営の規律と誠実性

6-1-① 経営の規律と誠実性の維持

法人は寄附行為及び関連規程に基づき、組織体制・職務権限・服務規律を明確に定めることで、経営の規律と誠実性の維持に努めている。さらに、「教職員行動規範」や「研究倫理規程」により倫理性を確保するとともに、私立大学協会が策定した『ガバナンス・コード（第2版）』に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を公表することで、ステークホルダーに対する説明責任を適切に果たしている。また、ハラスメント防止規程、個人情報保護規程、公益通報規程などを整備することで、健全な職場環境と透明性の高い情報管理体制を構築している。これらの取り組みにより、法人は誠実で透明性の高い組織運営を実現している。

6-1-② 環境保全・人権・安全への配慮

キャンパスでは清掃や樹木管理、資源ごみ分別などの環境保全活動を実施するとともに、LED化や太陽光発電設備の導入による省エネ対策を進めている。さらに、人権委員会や相談員の設置によってハラスメント防止体制を整備し、危機管理規程及びリスクマネジメントガイドラインに基づく危機管理体制も構築している。また、衛生委員会の運営や産業医の配置により、安全衛生管理を徹底している。

6-2 理事会の機能

6-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、法人の基本方針、予算・決算、重要な資産の取得・処分その他の重要事項について、評議員会の意見を聴いた上で決定している。決算については、監事による監査を経て理事会で承認され、その結果が評議員会へ報告されるなど、寄附行為及び改正私立学校法に基づく適正な手続が確保されている。

理事会は、寄附行為に基づき理事選任機関が選任した学長・校長の理事2名と、同じく理事選任機関が選任した6名の理事で構成されている。また、理事と評議員の兼職は禁止されており、利害関係者に関する制限も遵守されている。

これらの理事により組織される理事会は、寄附行為及び関連規程に基づき適切に運営されており、法人のガバナンスが法改正の趣旨に沿って機能している。

6-2-② 使命・目的の達成への継続的努力

使命・目的を継続的に達成するため、適切な財務運営と安定した財務基盤の構築に取り組んでいる。学生数の確保を軸に経常経費の抑制を図りつつ、入学者数の見通しに基づく学納金や補助金を中心とした収入計画、教職員の人事計画や教育環境の整備に基づく支出計画を策定している。

これらの取り組みを通して教育の質の向上と計画的な施設整備を推進し、収支の黒字化を目指しているが、少子化により小規模大学にとって学生確保は年々困難となっている。このため、学納金の引き上げなど財務基盤の再構築に向けた取り組みを進めている。

6-3 管理運営の円滑化とチェック機能

6-3-① 法人の意思決定の円滑化

ワーキンググループ等で調整された事項を合同会議で審議し、必要に応じて理事会へ付議することで、法人と大学の意思統一を図っている。また、教職員の意見を適切に反映できる仕組みも整備されており、意思決定の円滑化に寄与している。

6-3-② 評議員会と監事のチェック機能

評議員は、寄附行為に基づき、職員・卒業生・学識経験者から選任されており、理事・監

事との兼職禁止及び利害関係者に関する制限を遵守した構成となっている。評議員会は、法人の監督機関として、予算、事業計画、決算その他の重要事項について意見を述べるとともに、法令に基づき必要な監督機能を果たしている。

監事は評議員会において選任され、財務・会計・税務に精通した2名が独立した立場から監査を実施している。監査報告書は毎年度作成され、理事会及び評議員会へ提出されており、法人のガバナンスが寄附行為及び改正私立学校法の趣旨に沿って適切に機能している。

6-4 財務基盤と収支

6-4-① 財務基盤の確立

財務基盤の確立に向けて、学生募集戦略会議を設け、積極的な学生募集活動を行うことで、定員確保の強化を図ってきた。また、2024年度からは学納金の見直しを行い、収入基盤の改善にも取り組んでいる。

6-4-② 収支バランスの確保

学納金収入や補助金、人件費、設備費を踏まえた予算編成を行うとともに、経常経費の削減に取り組みながら教育の質の向上と設備改修を進めている。しかし、少子化の進行により学生確保が難しくなっており、これが大きな課題となっている。

6-4-③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

「山陽学園中期計画（2022～2026年度）」に基づき、財務運営の改善に取り組んでおり、学生募集の強化や外部資金の確保、さらに費用対効果を踏まえた予算運営を推進している。

6-5 会計

6-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理は会計基準に基づき適正に実施しており、毎月、公認会計士による証憑チェックを受けている。決算案は2か月以内に作成し、監事監査を経て、理事会の決定及び評議員会の承認を得る手続きを適正に進めている。

また、予算と決算に乖離が生じた場合には補正予算を編成し、理事会及び評議員会の決議を経て適切に運用している。

6-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

当法人では、公認会計士2名による中間監査及び決算監査を実施するとともに、外部監事2名が財務・財産状況について監査を行っている。これらの監査結果は、監事により理事会及び評議員会へ報告され、評議員会による決算承認の適切な判断材料として活用されており、監査体制は適切に機能している。

【基準6のまとめ】

成果

- 法令遵守・倫理性を重視したガバナンス体制を整備している。
- 理事会・評議員会・監事によるチェック機能が適切に機能している。
- 会計処理・監査体制が整備され透明性が高い。
- 外部資金獲得や学納金見直しなど財務基盤強化に取り組んでいる。

課題

- 少子化による入学者確保の難しさ
- 中期計画のPDCA運用のさらなる強化
- 会計担当職員の専門性向上

今後の取り組み予定

- ガバナンス強化と議論の質向上を図っていく。
- 学生募集戦略を強化していく。
- 財務分析の継続と外部資金獲得の獲得を推進していく。
- 会計処理の高度化と監査体制の強化を検討する。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携

A-1. 大学の特性を活かした地域連携

A-1-① 学生に対する地域連携の教育

A-1-② 大学の地域連携体制の整備

A-1-③ 地域との連携事業

A-1-④ 公開講座・公開講演会

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1. 大学の特性を活かした地域連携

A-1-① 学生に対する地域連携の教育

本学は教育理念「愛と奉仕」に基づき、全学科の新入生必修科目「知的生き方概論」で地域貢献を推奨している。

地域マネジメント学部は、真庭市で「地域実践基礎」フィールドワークを実施し、栗原コミュニティハウス「集いの場」で運営支援を行った。岡山市中区役所では地域マネジメント実習（インターンシップ）を実施し、玉野市ではネクストイノベーション（株）及び玉野市役所で実習を行った。和気町ではインターンシップ・キャリア教育と PR 動画作成を実施した。授業外では、路面電車利用促進「パン屋 MAP」作成や防災フィールドワークに取り組み、学生が地域課題解決に参画する実践的学習を展開した。

A-1-② 大学の地域連携体制の整備

令和 6 年度は計 54 件の地域連携事業（包括連携 23 件、自治体・団体 20 件、大学間連携 7 件、本学主催 4 件）を実施した。数値目標（連携事業 50 件以上、公開講座等 320 名以上）を掲げ、学内外の調整・周知を一元化し、リーフレット・Web に加え申込専用フォームを導入して利便性を高めた。これにより、学科横断の連携、実習・フィールドワーク・公開事業の運営を機動的に支える体制を強化した。

A-1-③ 地域との連携事業

包括連携協定に基づき、岡山市中区で高齢者・来庁者向け健康測定を実施し、中区関連では「シティロケ in 中区」体験会参加や知事選啓発活動も行った。岡山市とは消防局との連携授業、協働推進会議等での講演、エシカル消費 CM 制作・レシピ試作を実施した。笠岡市の大島まちづくり協議会とは子育てサロン参加・吹奏楽演奏提供・「大島バーガー」販売支

援を実施した。さらに、津山城東デジタルマップ、玉島リノベーション、姫路お城まつり UD 支援等、地域の実課題に応じた協働を展開した。

A-1-④ 公開講座・公開講演会

公開講座は「もっと知りたい 韓国・台湾」をテーマに 2 回実施し、言語文化学科教員が講義を行い、計 119 名が参加した。公開講演会では、和気町と「推し武道」のコラボ成功事例を題材に、新井清隆氏を講師として招聘し、「共感を生み出す戦略」についての講演を実施し、107 名が参加した。また、公開講演会では YouTube ライブ配信を併用し、参加機会を拡大した。

【基準 A のまとめ】

成果

- 全学的な地域貢献教育が実施され、フィールドワークや実習による実践的学びが促進された。
- 包括連携を含む 54 件の地域連携事業により、学内外の協働体制が強化された。

課題

- 公開講座・公開講演会の参加者確保が困難である。

今後の取組み予定

- 広報力と運営体制を強化し、学生参加の拡大と事務効率化を推進する。